

令和 5 年度 就学援助について(お知らせ)

令和 5 年 2 月 太宰府市教育委員会 学校教育課

就学援助とは、太宰府市立の小学校・中学校に在籍の児童生徒、または県立の小・中学校（中高一貫教育学校の中等部含む）に在籍する太宰府市在住の児童生徒のうち、経済的な理由で給食費や学用品費など、学校での学習に必要な費用の支払いにお困りの保護者の方に、費用の一部を援助する制度です。

該当するかわからない方も、申請できます！

該当するかどうかは、教育委員会が判定します。



令和発祥の都
PRキャラクター
おとものタビット

◆援助の対象となる方

下記の（１）～（４）のいずれかに該当する世帯

- （１）生活保護法に基づく保護の停止または廃止の措置を受けて１年以内の世帯
- （２）市民税が非課税とされ、または減免の適用を受けている世帯
- （３）児童扶養手当の支給を受けている世帯

※児童扶養手当とは、主に母子及び父子世帯の方が対象の手当です。児童手当とは異なります。

- （４）同じ世帯全員の令和４年度市民税 所得割額（住宅ローン控除、配当控除、寄付金控除等を適用する前の額）の合計額が、下記基準額以下である世帯

※令和４年度の所得割額が基準額を超えていた場合は、令和５年度の所得割額で該当するか再審査します（６月以降）。

16歳未満の扶養親族の人数	1～2人	3人	4人	5人以上
基準額	96,600円	117,900円	139,200円	左記に、1人につき21,300円を加算

◆申込期間・受付場所

申込期間：受付中～5月8日（月）締切

場所：市役所2階学校教育課窓口（平日8：30～17：00、土・日・祝日は除く）
郵送での提出も可。

※5月8日を過ぎて受付した場合は、申請した月からの適用（新入学用品費は対象外）となりますのでご注意ください！！

◆申請に必要なもの

◎必ず必要なもの

- ・就学援助費申請書
- ・保護者名義の振込先がわかるもの（預金通帳等）※申請書に振込口座を記入するため

◎上記「◆援助の対象となる方」の要件ごとに必要となるもの

- （１）に該当する場合・・・停止または廃止の日付が分かる書類
- （３）に該当する場合・・・児童扶養手当支給証明書（郵送での提出は、写しを同封）
- （４）に該当する場合・・・令和４年度課税証明書（令和４年１月１日時点で、市外に在住していた人のみ。18歳以上の同世帯全員分）

◆支給項目および金額

(参考 令和4年度支給額)

※令和5年度の支給金額については、4月下旬頃決定し、市HPに公開します。

項目	小学校	中学校
給食費	実費	
学用品費	年額 11,630円	年額 22,730円
通学用品費	(2~6年生対象) 年額 2,270円	(2・3年生対象) 年額 2,270円
※新入学用品費	(1年生対象) 年額 54,060円	(1年生対象) 年額 60,000円
	4月分から認定を受けた、新1年生が対象になります。	
修学旅行費	実費(一部対象外の項目あり) (22,690円上限)	実費(一部対象外の項目あり) (60,910円上限)
校外活動費 (宿泊なし)	見学料・交通費(1,600円上限)	見学料・交通費(2,310円上限)
校外活動費 (宿泊あり)	見学料・交通費(3,690円上限)	見学料・交通費(6,210円上限)
生徒会費		実費(5,550円上限)
PTA会費	実費(3,450円上限)	実費(4,260円上限)
クラブ活動費		(部活動等所属者対象) 年額 6,000円
医療費	保護者が本来負担する額 (学校での健康診断の結果、対象になる場合は医療券を発行します)	
卒業アルバム代等	実費(11,000円上限)	実費(8,800円上限)

- 7月、12月、3月に分けて支給します(おおむね、その月の最後の水曜日に支給予定です)。
※新1年生で令和5年2月10日(金)までに申請した方は、新入学用品費のみ入学前に支給します。

◆留意事項

- 各小中学校での校納金の金額や口座振替の手続きについては、各学校に直接お問い合わせください。
- 就学援助は、「毎年度」申請が必要です。
- 就学援助費は、申請した当月から適用となります。ただし、5月8日(月)までに申請された場合は、4月分から適用します。
- 校納金に未納がある場合は、いったん学校に支払い、校納金を差引いた額を保護者へ支給することがありますので、ご了承ください。
- 認定の可否については、後日郵送で結果を通知します。
- FAX・メールでの申請はできません。
- よくある質問Q&Aはホームページに掲載しています。ご確認ください。

お気軽にお問合せ
ください☆



【問い合わせ先】

〒818-0198

太宰府市観世音寺一丁目1番1号

太宰府市教育委員会 教育部 学校教育課 義務教育係

☎ 092-921-2121 (内線) 478・469・448